雇用契約書（兼労働条件通知書）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな対象者 |  | 契約日（変更日） | 年月日 |
| 契約始期 | 年月日 | 契約終期(有期の場合) | 年月日 |
| 有期契約諸条件 | 期間の定め　（ 有 ・ 無 ）　【更新条件　※期間の定めが「無」の場合削除してください 】契約期間満了時の業務量、勤務態度、業務能力、会社の経営状況務等に応じて更新の場合がある |
| 就業場所 |  |
| 職務内容 |  |
| 就業曜日 |  | 休　日 |  |
| 就業時間 | 時　　　　分　～　　　　時　　　　分 |
| 有給休暇 | 労働基準法および当社規定に従う |
| 休憩時間 |  |
| 賃　　金 | １　基本給　【 月給 ・ 時給 】　　　　　　円２　＊＊＊手当　　　　　円３　通勤手当　公共交通機関の場合全額４　時間外勤務手当　【 随時計算 ・ 固定残業代 　　時間分　　円】５　賃金締切日および支払日：　　日締切、 　　日支払６　賞与　【 有 ・ 無 】７　給与は使用者が指定する銀行預金口座へ、本人の同意に基づき振込により支払うか、または現金で直接支給する |
| 退　　職 | １　定年　　歳２　自己都合退職（退職する1か月以上前に届出）３　解雇（社内規定による） |
| 保険 | □雇用保険、■労災保険、□厚生年金保険、□健康保険　　（適用する保険に■を入れる） |
| その他 | １　試用期間は、1日入社の場合　　か月とし、その他の場合は入社月の翌月1日を起算日とし、　　か月とする２　試用期間中の賃金は、　　とする３　履歴書・職務経歴書などの提出書類、採用面接での申告に偽りがあったとき、内定取消を行う可能性がある４　所定労働時間を超えて労働を命ずる場合がある５　規則違反の場合、厳重注意、減給、出勤停止、降格又は懲戒解雇の制裁制度がある |
| 使用者 | 労働者 |
| 《住所》《社名》《代表者職氏名》　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 | 《住所》《氏名》　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |